

上田市西部地区 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上田市	西部地区 (城下集落、塩尻集落、川辺集落、泉田集落、室賀集落、浦里集落)	令和3年3月19日	

1 対象地区の現状 (ha)

①地区内の耕地面積	1,053.1
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	692.1
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	349.7
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	71.8
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19.7
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	298.6
(備考)	

2 対象地区の課題

西部地区では70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が、城下集落では12.0ha、塩尻集落では7.9ha、川辺集落では12.2ha、泉田集落では14.8ha、室賀集落では13.9ha、浦里集落では10.9haあり、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

城下集落の農地利用は、118.3haのうち、中心経営体6経営体が4.8haを担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

塩尻集落の農地利用は、106.2haのうち、中心経営体である8経営体(集落営農組織2団体を含む)が22.2haを担うほか、今後は集落営農組織等による組織としての管理を強化することで対応していく。

川辺集落の農地利用は、141.6haのうち中心経営体である17経営体が33.5haを担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

泉田集落の農地利用は、214.5haのうち、中心経営体32経営体が70.4haを担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することや、集落営農組織等による組織としての管理を強化することにより対応していく。

室賀集落の農地利用は、210.4haのうち、中心経営体である9経営体が41.2haを担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

浦里集落の農地利用は、262.1haのうち中心経営体である30経営体(集落営農組織2団体を含む)が102.3haを担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<農地の貸付け等の意向>

・貸付け等の意向が確認された農地は、2,224筆、1,158,036㎡となっている。

<農地の集積・集約に向けた取組方針>

・中心経営体の農地が点在し、複数の経営体の農地が入り組んで存在しており、効率的な農地利用ができていない。より効率的に農地を利用していくため、農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約に取り組む。

<基盤整備への取組方針>

・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

<新規・特産化作物の導入方針>

・米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性が高く地域の特性に適合した新規の作物の探索に取り組む。
・6次産業化かやブランド化等の高収益化に向けた取り組みを行う。

<鳥獣被害防止対策の取組方針>

・室賀地区を中心として、山間部において地域の様々な組織の連携により、鳥獣害対策に地域ぐるみで取り組み、新たな人材育成も含めた地域とした支援を行う。

<荒廃農地化の防止、解消の取組方針>

・山間部を中心として、農家の高齢化に伴う農地の荒廃地化、山林化が進行している。補助事業等を活用し、荒廃地化しそうな農地への早期の対応、荒廃化した農地の解消に取り組む。

<農業人材の確保に向けた取組方針>

・塩尻集落を中心に、現在の集落営農組織を強化し、農業人材を確保する。
・大型機械のオペレータ等の人材を確保するため、地域の組織等と連携しながら人材を育成できるように支援を行い、地域の中心経営体の増加に向けて取り組む。

農地の貸付け等の意向

	集落	貸付意向の農地	
		筆数	面積(㎡)
1	城下	414	198,601
2	塩尻	229	111,003
3	川辺	232	104,475
4	泉田	306	205,259
5	室賀	563	271,651
6	浦里	480	267,047
計		2,224	1,158,036